

意見書を提出します

3月定例会には、7件の意見書案が提出され、質疑討論の後、6件の意見書案が採択されました。採択された意見書は衆・参両院議長や内閣総理大臣等に提出されます。

現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書

社会保障審議会少子化対策特別部会は、平成2年2月24日に現行の保育制度に代わる「新たな保育の仕組み」を盛り込んだ第1次報告「次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に向けて」を決定しました。この「新たな保育の仕組み」は、市町村の保育実施義務を後退させ、介護保険制度と同じような「認定」の仕組みを導入するなど、子どもの健全な成長と保護者の就労の権利を保障する、現行の公的保育制度の縮小が懸念されます。

地方において限られた保育所運営費の中では、施設整備や職員体制の充実を図ることができません。

少子化対策は、国の将来を左右する最重要課題であり、国及び地方自治体による保育の拡充は、一刻の猶予も許されない課題です。よって、国におかれては、児童福祉法第24条（市町村の保育実施義務）による現行保育制度を活かし、公的責任に基づく保育事業を推進する。また、そのための保育予算を抜本的に増額し、国と地方自治体の責任で公立保育所及び民間保育所を充実させるよう強く求めます。

◎ 他に提出される意見書

- *郵政民営化の抜本的見直しに関する意見書
- *安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充・国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書
- *「協働労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書
- *企業・団体献金の全面禁止を強く求める意見書
- *住民税、所得税の配偶者控除・扶養控除の廃止に反対する意見書